

2 場面ごとの記入内容 ※〔 〕はコード（ ）は地区名

(1) 揺れの中で

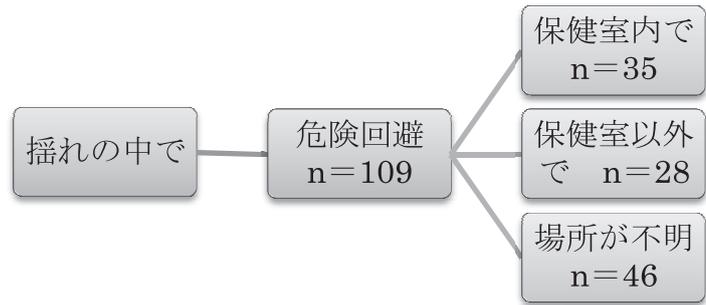
震災が発生したとき、「保健室に児童生徒が在室していた」と返答した人は41人であった。

揺れの中での対応について記入されたコードは109。〔児童の安全確保〕、〔安全確認をしていた〕と端的に記入した先生方も多かったが、揺れの中での実践として場所や危険回避行動について詳細に述べていた記入も多かった。以下のような記入があった。

保健室内では、〔机下に避難するように指示した〕が多く、机やテーブル、処置台の下に避難させ揺れが収まるまでの安全を確保していたというのがほとんどであった。そのほかに、〔ベットで寝ていた児童に倒れてくるものがないか確認〕（仙台市）〔タオルケットを児童の身体に掛け守った〕（仙台市）〔児童を抱いて毛布で暖め守った〕（北部）など、児童生徒を守るために、保健室にあるあらゆるものを瞬時に活用していた。

震災発生時、清掃を行っていた学校も多く保健室以外にいた養護教諭も多かった。保健室以外では、〔生徒の頭を守るためパイプいすを頭に載せ揺れが収まるのを待った〕（東部）、〔保健学習時、教室の机に潜るよう指示〕（南三陸）や〔揺れている間、先生方みんなで声をかけ続けた。「頭を守ること・揺れが収まるまでがんばろう・みんながいるから大丈夫」〕（北部）、〔体育館の非常口を開けた〕（北部）、〔呼吸器・気管カニューレ装着の児童生徒の安全確保〕（特別支援）があった。特別支援学校では、児童生徒の命を守るための更なる専門的な対応が必要とされていた。

「頭を守るため」のような身体的への配慮や〔揺れている間、先生方みんなで声をかけ続けた。「頭を守ること・揺れが収まるまでがんばろう・みんながいるから大丈夫」〕の声掛けは、児童生徒の不安を和らげ、児童間の絆を強める精神面への効果が期待できる大変参考となる実践である。揺れている間に児童生徒は不安や恐怖でいっぱいになっているはずであり、その状態の時に、「早くもぐれ」「なにしてんだ」「泣くんじゃない」等の声掛けがあったとしたら、恐怖心がさらに強まることが考えられるのではないだろうか。

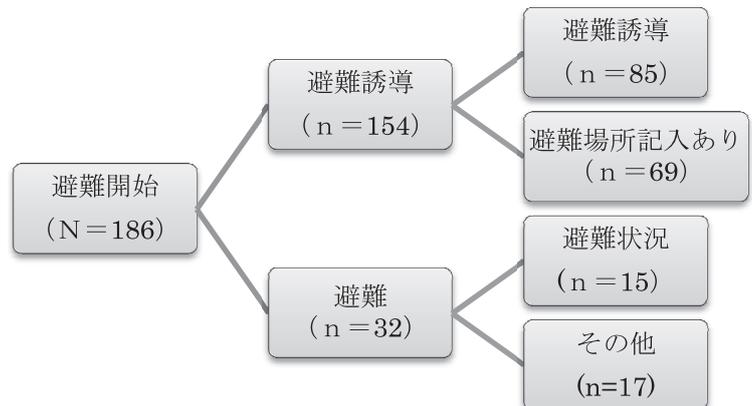


(2) 避難開始

「揺れが収まってから」や「余震の合間に」避難が始まった。避難に関するコードは、186コードであった。

津波で被災した学校が多かった東部教育事務所管内には、津波被害を想定して、〔校舎の上階に避難誘導〕や〔裏山に避難〕があった。放送機器が使えない中で、〔校長や教頭の指示で〕や〔職員全員で避難誘導〕という記入が多く、養護教諭も職員と一丸になって避難誘導していた。また、〔1Fガラスの

破損や水槽の水がこぼれていた箇所の安全誘導〕（仙台）〔保健室にいた児童を抱いて校庭へ〕（南三陸）のように、いち早く危険な箇所を察知して二次被害を防ぐために児童を割れたガラスの周辺に近づけないように工夫している点や、抱いて避難するという記入から、養護教諭が大惨事の中で子どもの体や心そして命を必死で守ろうとしていた様子が伝わってくる。安全配慮の視点が非常時にも数々のところで働いていた。



(3) 災害対策本部で

①災害対策本部での養護教諭の対応

災害対策本部での養護教諭の対応は、保健室から【本部への持ち出し】、【健康観察】、【身体面の対応】、【心のケア】の категорияに分類された。カテゴリーごとに記入状況を紹介したい。

ア 本部への持ち出し

保健室には、「緑十字」や「赤十字」の旗が設置されている。[本部の旗と救急バックを持って本部へ] (大河原) のように、旗を持参したという記入が 16 コードあった。

中には「緑十字旗で避難場所の表示」(北部) のように、いち早く校庭に出て、本部の位置を示していた養護教諭もいた。

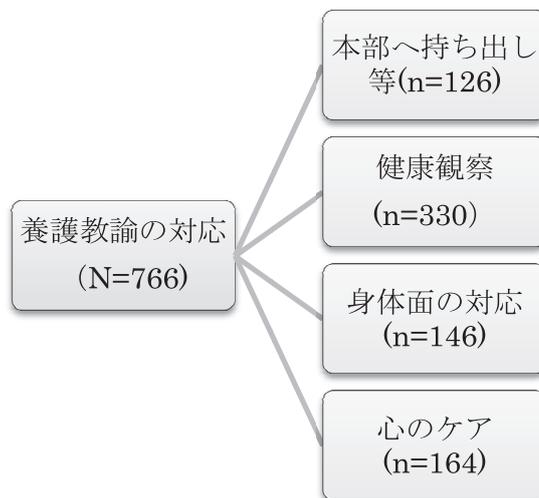
保健室にある「旗」は避難場所の目印になる重要な物である。確認しておきたい。

また、保健室から救急バックと旗以外の物を持参したというコードも 41 あった。[救急バック・AED を持参] (南三陸)、[救急バック・ラジオ・引き渡しカード・筆記用具を持ちだした] (仙台市) [救急鞆と児童名簿を持って校庭へ] (東部) などで震災後の対応を見込んで、いろいろな物を持ち出していたことが分かる。

津波に被災した高等学校の養護教諭は、「・・・多くの職員が生徒と共に避難したので、その職員に毛布や救急箱を依頼し、自分は津波が必ずくるであろう保健室の荷物 (生徒健診票、PC、衛生材料、毛布等) を階上 (校舎 3・4 階) に運びました。その後、校舎屋上で津波を迎えることとなります。」(南三陸) と記入している。瞬時に持ち出すものを判断し、自分一人では限界があるので、他の先生たちの応援をもらいながら、できる限りの対応をしていた様子である。

また、児童生徒の防寒と保温のために保健室から持ち出した物も多かった。[保温のため寝具やレスキューシートの持ち出し配布] (北部栗原)、また、中には、[児童を抱え毛布で暖め児童を守った] (北部) [寒そうな児童に自分が着ていた上着を着せた] (東部) という記入もあり、あの寒さの中養護教諭が児童生徒の命を最優先に守るように接しており、そして、なるべく児童生徒につらい思いをさせまいと懸命だった。また、[卒業式用のパイプいすで輪になってそこに毛布等を分けて掛けてあげた] (仙台市) や [上着を着ていなかったり裸足だったりした児童を 10 人ずつ毛布や布団で暖をとった] (大河原) [毛布・シーツの持ち出し数名に 1 枚ずつ配った] (高等学校) などの記入内容から、養護教諭がなるべく多くの児童生徒を平等に保温するため、いろいろな工夫をしていたことも分かる。

養護教諭のこれらの対応は、震災後の不安や雪の降る中で寒さを感じていた多くの児童生徒に安心と温かさを与えていたと思われる。



イ 健康観察

【健康観察】の категорияには、330 のコードがあった。カテゴリーの中では、一番コードが多かった。[児童の様子心配で地震の中、壁を伝たって教室まで行った] (大河原) [児童名簿を持ち児童のけがの有無の確認をした] (北部) などのコードもあった。児童の一人一人が心配で危険の中であることを承知で教室まで様子を見に行ったり、確認漏れがないように、名簿を見ながら、入念にチェックをしていた様子である。児童生徒の命を守るためにはこのような「確実さ」が求められていた。